

島津藩における麓集落に関する研究

島津家文書にみる麓集落の設計理念

揚村 固・土田 充義

(受理 平成4年5月31日)

Research on the Ideas of Traditional City Planning in “Satsuma Han.” Basic Ideas of City Planning Discovered from Historical Documents of Simazu House.

Katamu AGEMURA and Mitsuyoshi TSUCHIDA

Over a hundred towns called “Fumoto” were founded or get constructed in the early stage of the Edo Period. However, we have not yet discovered the general conceptions employed in planning or design of these settlements.

This paper reports that we discovered in two historical documents dated 1665 in Shimazu House, some basic ideas which suggest that these settlements may have been based upon this idea named the “Fu-Sui” system, a determination system of living place which was originally developed in China.

【はじめに】

旧島津藩領内に百を超えて存在する麓集落のほとんどが中世古城（山城）に依存して成立し、その山麓に位置している。山裾に居館を設け、周囲の谷あいには家臣の住みかを配して形成する戦国期の武家聚落に起源を持っていると言ってよい。

それら麓集落の内、明らかに計画的に建設されたと考えられるものが1/3程度存在することをすでに前報に報告した¹⁾。こうした計画的な集落は直線要素を持つ街路を用いながら矩形街区の形成をめざしている。もちろん本城たる鹿児島城下（特に下方限）（図1）も例外ではなく、その建設の時期（慶長7年・1602）からむしろそれ以後の麓建設に大きく影響を与えたと考えられる。国分（図2）、垂水（図3）、出水（図4）、蒲生（図5）、高岡（図6）などは明らかな格子状都市の形態を示しており、これらは概ね16世紀末から17世紀初頭までに建設されたものである。

しかしそれらの建設にまつわる歴史史料は伝承を含めても極めて少ない。また、伝承記述の中には麓集落建設のための集落の選地構想・家臣団の配置計画などに関する記述や、技術的で具体的な手法、即ち、線引

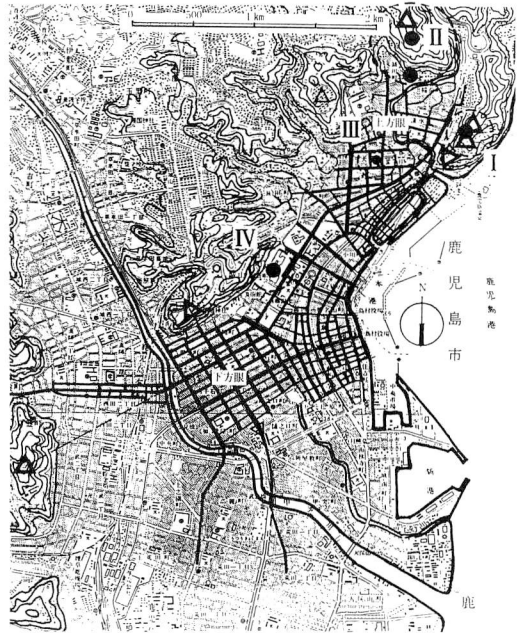


図1 鹿児島城の変遷と城下の街路網

I：東福寺城 II：清水城 III：内城 IV：鶴丸城
きの方法・屋敷割り寸法の決定に関する記述などが殆ど見当たらないのが現状である。

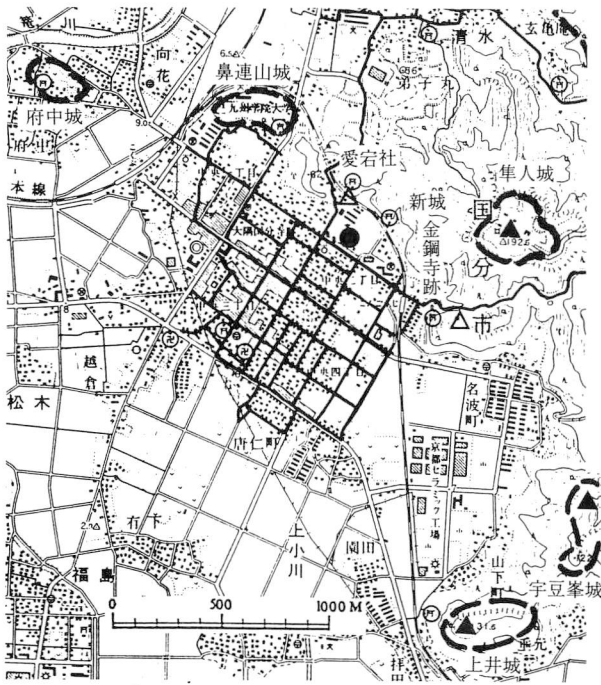


图2 国分 1604年



图4 出水 ~1626年頃



图5 蒲生 1602年以后

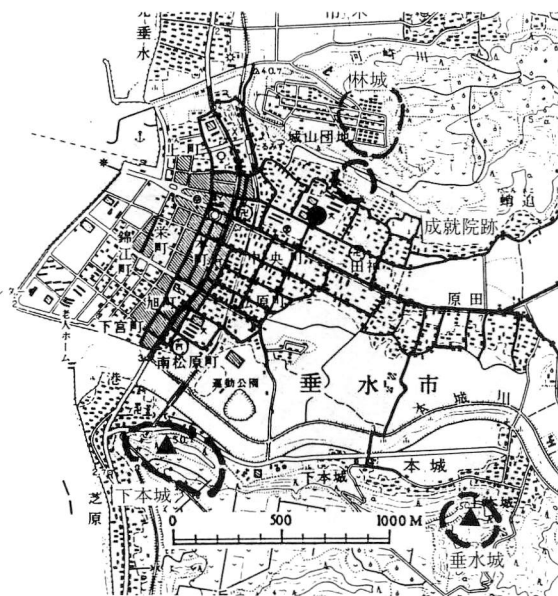


图3 垂水 1611年

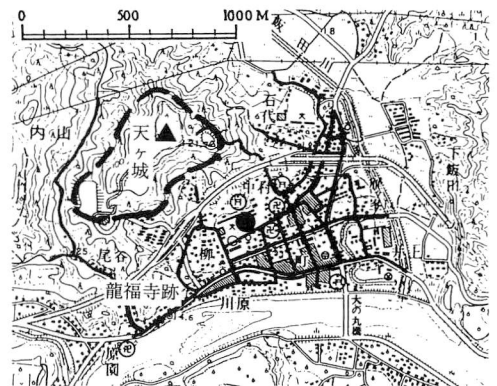


图6 高岡 1600年頃

本研究の目的とするところは、伝統的都市の設計がどのような理念と手法によってなされてきたかを知ることであり、以て現代都市の設計理念との相違を明確にしようとするものである。本報告は、そうした伝統的集落の計画・設計理念について文献史料を中心として考察するものである。

【史料】

本報では、島津家文書¹島津光久兵法伝書のうち「當家軍術屋敷地相知事」と「當家軍術屋敷四箇條」について注目し、選地・城取における手法・理念との関連について述べる。

史料は東京大学史料編纂所所蔵の島津家文書のひとつである。表紙(図7)には表題とともに「源光久」と銘してある。奥付(p.12-13・図14)には編者とみられる「野村良綱」以下三名²を記し、最後に「忠興従四位下少将源光久朝臣」とあることから、島津家19代島津光久に兵学者から指しだされたものであることがうかがえる。また、本文最後尾には「此書者當家秘要兵術而…(後略)」(図13)とあり、島津家兵法伝書として寛文5年(1665)に集成されたものであることを示している。

1. 「當家軍術屋敷地相知事」寛文5年(1665年)

〔島津光久兵法伝書(兵法伝書箱入)の一〕
横162mm縦167mm, 本文14ページ

先頭から4行には土地の高低について地勢による吉凶を示し、次の5行に陰陽5行道によるその地のゆく末を占っている。

この節の最後(p.2・図9)には「人屋可屋敷始事」として

東水流 西大道
南池 北岡
子孫繁昌之地也

と記す。

東(青龍)に水が流れ、西(白虎)に主要道があり、南(朱雀)に池を持ち、北(玄武)に主山をいただく地が、子孫繁昌(繁盛)の地であると断じている。この記述は、屋敷地の地勢を中国に起源する風水説(四神相応地)によって説明するものとして重要である。

次に同じく5行道により5姓(木火土金水の各姓)による方角の吉凶・貧富・疫災などを占い、門と馬屋

(原文のまま)の建てるべき位置を示し、屋敷地の各部要所(四九穴)について凶悪を見極め、不都合のある地の改善・地鎮のための儀式的作法を解説する。

最後(p.9・図12)には、特に風水にとって重要な水利・用水について詳述する。この項の冒頭は、「城屋敷用水先井川可順」(下線筆者)とあり、この書に言う「屋敷」は「城屋敷」として認識されていることを指摘する必要がある。

2. 「當家軍術屋敷四箇條」寛文5年(1665年)

〔島津光久兵法伝書(兵法伝書箱入)の一〕
縦170mm横162mm本文13ページ

「當家軍術屋敷四箇條」(体裁は前出史料に同じ)は「城郭秘法」文書群に収められたもので、他には「當家軍術城郭門明作法」などがある。本文は問答形式で、天老に屋敷地の条件を問い掛けて論ずる形式を取る。記述形式上8段落に表現されている。

第1段(p.1・図17)は次のように始まる。

當家軍術屋敷四箇條事
師廣天老問云世人家作
如何得富貴哉天老答云
東青龍地云南朱雀地云
西白虎地云北玄武地云
如此地家造輩者得富貴
報也
師廣問曰如何成青竜朱
雀白虎玄武云哉天老答
云東流水有青龍云南池
亦穴澤有朱雀云西道有
白虎云北山谷有玄武云
此地家作大吉也

「人家」をどこに求めれば「富貴を得る」かを問い、天老が四神相応³の地に求めれば良いと答え、次の段でその地とはいかなる地かと問えば、東に流水、西に大道、南に池あるいは穴澤、北に山谷あるを言うて答えている。前出史料の冒頭と同様の内容だがいくらか詳細である。

3段目は、それに「則」わない場合の方法について問答があり、4段目では人家への疫災や牛馬などへの災いは何故かとの問いに「竈」(かま)口の方向で答え、5段目では常に「富貴来」たる人家は「倉舎」を良の地に造るからであるとする。6段目は「慧明」な

子は「竈屋」を丑の地に造り財物多きは乾の地につくるからだと言ひ、7段目では盗人来るは坤の地に池があるからでその地には良い子が育たないとする。

8段目には注目すべき記述がある。病がおきやすい場合、東に神社、西に寺を建てればよいとする。この書が単なる屋敷構えの法のみならず、聚落における社寺の配置に触れているのが特に興味深い。(p.6・図20)

11段目からは用水についての問いがあり二ページをさいてこれに答えている。前出史料と同様異句のものである。

【考 察】

1. 麓集落の起源と兵法伝書

麓集落が起源を中世古城を中心とした武士団の居住地に有することから、その後計画的に建設された麓集落の設計理念の検討には山城を中心とした拠点の軍事的文脈のなかで理解することが必要となる。

麓集落が農民の在所と異なり、格式を重んじる武家社会に特化していたこと、他に比べて広い敷地面積を有し、近代にはいっても特権階級の住む地域として存続したことなどから、その遺構がよく残り、また、集落の作りようについての伝承が各地に残されている。多くは、道路(馬場と称する)のしつらえかたが、見通しを避けるように工夫した戦術的手法であったこと、軍事教練の場(稽古場)などが設けられていたことを強調している。伝承の存在はそれら武家社会が軍事的観念を主たる背景として存立したことを証明している。また、道路の形態的特質と同時に、幾つかの麓では「土地を開き道路を掘る」といった土木的工事の様子が伝承されており、それらによって道路を含む集落全体が自然発生的なものでなく、あらたに人によって計画され建設されたものであることをも示唆するに充分である。

しかしながら、そのような多くの伝承はこれまでのところ史実として文献的な裏付けがなされているわけではない。特に古城との関連で家臣団集住地をどのように構成したのか、屋敷割の具体的方法はいかなるものであったのかを書き残した史料は殆どないと言って良い。

ここに引用した二つの書は、いずれも兵法秘伝書であり、島津家当主銘付きの図書である。一連の文書は二百点を超える膨大なものであり、近世初頭の島津家の軍制全般を知るための貴重な史料のひとつ⁵である。この書が記されたが寛文5年(1665)であり、多くの計画的麓集落が16世紀末から17世紀初頭に整備されたことを考慮すると、同時期のこの文書がもつ意味は大きい。

島津光久⁶は、寛永15年(1638)家督を継ぎ貞享4年(1687)に隠居するが、寛文(1661-1672)延宝(1673-1680)の頃に越後流兵法学者沢崎景実を招請し、島津の軍制を研究させ、越後流に薩摩に合った工夫を加えた西国流を伝えさせた⁷。その後薩摩藩の兵学は他藩と同様に甲州流へと向かう。光久の代末期に甲州古流が伝えられ、21代吉貴のころ甲州新流が移入、22代継豊の享保(1716-1720)頃から25代重秀の宝暦(1751-1763)頃まで甲州新流の全盛となる。その後、甲州流排撃の運動が起こり⁷、天明(1781-)以後は合伝流が薩摩藩を風靡し、明治維新まで存続する。

島津光久は鹿児島本城とその城下を建設した島津家久(18代)を父とする。家久は父義弘(17代)とともに文禄・慶長の役に出征した実戦経験の持ち主で、三州を統一し九州制覇にのりだした祖父貴久(15代)父の兄義久(16代)らの実戦的兵法(島津流火戦戦法)を受け継いでいた。その始祖は島津日新斎(貴久の父)である。光久の代に甲州古流が伝えられたと言ってもそれは一部のことで、甲州新流が御流儀(藩制)になるのはもっと後のことである。従って寛文5年(1665)になるこの書は島津流か、父家久が招請した越後流(西国流)のどちらかということになる。越後流は後に島津流の復興をめざして御流儀となる合伝流の源となったもので、両者の流儀には近いものがある。

家久に始まる薩藩近代化の努力は、その子光久の治世の中頃までに実を結ぶ⁹ことから、同時期までに多く行なわれた麓建設の知識の基盤になったもののひとつが、ここに引用した藩制軍術に包含された選地・城取りの兵法書の伝えるところであったと考えられるのである。

2. 「屋敷」と「城」について

この書の述べるところの特徴は、第一に兵法書でありながら屋敷取りの記述となっている事にある。島津家文書の兵法書中には、城郭関連のものがわずかに存在する⁸が、城取り・縄張りに関する記述がなく、取り立てや出陣の際の儀式的記述に終始している。敷地・建造物の立地、方位方角などに関する記述は島津家文書には先に示した文書以外に見当たらない。ここでは「屋敷地相知事」とありながら、「城屋敷」なる記述が見られるところから、一般的な家屋敷よりも居館を城と考えた選地法と考えざるを得ない。島津家が「城はいらぬもの也...」⁸として城郭建築を造らず、屋形造りの居館を城としたことと連関する記述として重要である。すなわち、この書に記述されるような屋敷選地に関

する知識が兵法秘伝書に含まれることに意味があろう。

3. 風水説

この文書の示すもうひとつの特徴は、屋敷地選地の基礎を風水説に基づく地勢地形の判断に拠っているところである。

風水説は中国に起源があり、狭義には住居の立地選択の術、広義には「環境と地景に対する一種の宇宙論的解釈」⁹であり、我が国でも古く上代から中国に学び、都城建設の選地術として用いられた。中国の諸都城がこうした風水説にならうかたちで造られたのは周知のことであり⁹、それに学んだ我が国の都城もまたこれに準じている。例えば、藤原京の耳成山、平安京の船岡山などが玄武にあたり、四神相応地をその立地点としている。中国の都城でも比較的新しい明清代の首都北京では景山を人工的につくることで風水説を全うしている。風水説は地の持つ気脈が経絡してその結節点(穴・経穴)に至る良地を探し当てる術として栄えた。それはあたかも気脈そのものように朝鮮半島に敷衍して我が国に至り、江南からは厦門を経て台湾にわたる。地勢宇宙論としての風水は天地が陰陽の二者の相克によって成り立つとする易教と融合し、五行道と混在するように発展した。現世の居宅に関する風水を陽宅の風水とし、現世を去った後での居宅を陰宅の風水として陽宅のそれよりも隆勢なあつかいとなることも多い。朝鮮半島での風水がそうした傾向にあり、南からは海を渡って台湾・琉球に至っている。我が国では陽宅の風水が家相術として一般化しているが、それより先、古墳時代には玄室の壁画に四神が描かれているように陰宅風水は確かに我が国に招来していたことを知ることができる。一方、兵法学者は易学と孫氏兵法とを結合して選地・陣立て・戦法などに援用した。聚落の立地点を占うものとしての風水は都城から朝鮮半島にみられる山城をめぐる聚落成立を促し、一方では兵法に取り入れられて城地選定に用いられることとなったのである。

4. 風水環境を持つ麓集落

こうした風水の利用が、中世末期から近世にかけての薩摩藩の兵法書に現われることを前節で指摘したが、現に建設された外城(とじょう)の政治的中心としての麓集落の形態にどのように現われているだろうか。最も適した例が、先に掲げた国分(図2)垂水(図3)高岡(図6)の各麓であろう。北側に山を背負い、国

分では東西こそ逆だがそれぞれに流水と道がある。南に沼澤があり、はるかに錦江湾と桜島を望む規模の大きな格子状都市を形成している。街路の方角が正確には真北を指さない点をとらえて、北の玄武、南の朱雀、東の青龍、西の白虎に相応しないとの指摘が予想できる。

それには次の二点で答えることができよう。もともと風水の気脈が中国は崑崙山に源を発して世界にながれだす。中国では都城の建設された中平原が東方に当たっている。王が座北朝南して臣に謁見し、政治を取り行なうという都城構成が一般的と了解されているが、これは後のことであって、前漢代には座西朝東して政治におもむいていたという研究報告⁹が中国の研究者によって成されており、風水が厳密には東西南北に正対する方位学とは対応しなかったことを指摘することができる。すなわち中国における風水の基本は崑崙山から流れる気脈(龍脈)であって、源泉を敬うように位置することが極めて自然に思えてくる。したがって、その地に重要な主山の存在が方位を超えるものであって良い。

二は、兵法の目的が軍事を主としたものであり、我が国、特に南九州のような狭隘な地で四方位に正対した地を選定することは容易なことではなかったであろうことである。城地の第一義は防衛・攻撃の拠点になることであり、その意味で山城が最も重要な要素となる。この点に肯けるならば、山城を主山として捉えこれを背負って流水を堀としながら山裾に城域をいさぐ麓集落の展開様式が、充分に風水的理念による選地を示唆させるのである。

関ヶ原の後、国事を退いて国分を新たに建設した島津義久は弟義弘、甥の家久をとおして朝鮮半島の城邑を知っていたと考えられ、また上方に住まうこと再三で京都・大阪に関する知識が豊富であった。新しい街を築くというたびたびはない計画に、自らの経験と知識を生かしたことが容易に想像できる。

又、各地の麓に配置した士分の中に明らかに修験者と考えられる士名が多数認められ¹⁰、麓建設に重要な役割を果たした事を修験道と兵法との関連を念頭において指摘しておこう。

【結 論】

このように見たとき、旧薩摩藩領内の計画的に建設された麓集落が、多くこうした環境に立地していることを看過することができない。すなわち麓集落の計画的建設理念の根底に風水説にもとづいた選地判断がはたらいていたと考える。

當家軍術屋敷地相知事

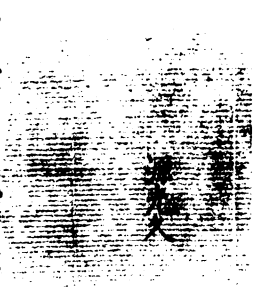


図7 當家軍術屋敷地相知事 (表紙)

當家軍術屋敷地相知事

四方高中下大吉也

四方角高中下大吉也

四方角下中高半吉也

前高後高惡

青龍地木姓西高東下
大福貴也

白龍地金姓東高西下
父母死也

黑龍地水姓南高北下
始吉後凶

赤龍地火姓北高南下
安泰泰平

黃龍地土姓中高下
方下貧

人屋可屋敷始事

東水流 西大道

南池 北岡

子孫繁昌之地也

一木姓人青龍地貧也白龍

地短命也黑龍地富貴也

赤龍地半吉黃龍地凶也

一火姓人青龍地富貴赤龍

地貧也黑龍地富貴也白

龍地悲有黃龍地悅有門

辰巳倉巳申吉也

図8

2 1

図9

3

一土姓人青龍地病赤龍地
寶有黃龍地病黑龍地病
白龍地吉也

一金姓人青龍地悅有赤龍

地吉白龍地貧黑龍地賣

黃龍地貧也

一水姓人青龍吉赤龍地貧

白龍地吉黑龍惡也黃龍

地貧也門申方馬屋南吉

屋敷四十九穴割凶惡見

地眼株樹以二尺八寸作

打也其目玉女方土取凶

穴土營也新録凶所土入

西捨吉所土入左足以九

尺右足以三十六踏也

屋敷真中荒薦五符續敷

荒神土公神祭

幣串二尺八寸

五穀稗祭

酒 錢十二貫 著物一

次祭作法

先護身法

次金剛合掌 三又

唵師唵御身心福祐券資

次內縛印 一又

唵師唵御身心福祐券資

次內縛印右大指立

唵師唵御身心福祐券資

唵師唵御身心福祐券資

4

図10

次內縛印右大指立
南無阿彌陀佛 三又

次合掌印

九字文唱拓納也

次佛神等祭可祈念

次札紙書四方角可埋

之地鎮鬼除障念如律令

一城屋敷用水先井川可順

巽智慧生生水福貴也

坤大却水福貴也凶

乾大却水福貴也吉

艮鬼門水外道水也凶

東平却水繁昌水也吉

南平却水福水也吉

西住生水菩薩水半吉

北平却水福水也半吉

如此見定可改也男水女

水云可有北方水井川流

水大料不用也大料出陣

時流物富障水不用也

8

図12

野村義作守
源民綱

野村太郎左衛門尉
源元綱

野村四郎左衛門尉
源景綱

中興
從四位下少將源光久朝臣

寛文五年己
正月元日

12

図14

14

13

図15

図13

11

此書者當家秘要兵術
而傳授者鮮兵中以爲
絕以集以記全書成後
世察其人如何能傳能
授莫忽焉

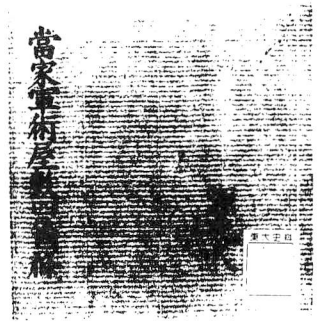


図16 當家軍術屋敷四箇条 (表紙)

當家軍術屋敷四箇条事
師廣天老問云世人家家作
如何得富貴哉天老答云
東青龍地云南朱雀地云
西白虎地云北玄武地云
如此地家造輩者得富貴
報也

図17

師廣問曰如何成青龍朱
雀白虎玄武云哉天老答
云東流水有青龍云南池
亦穴澤有朱雀云西道有
白虎云北山谷有玄武云
此地家作大吉也

図18

師廣問云無如此則如何
有哉天老答云東無流水
柳九本可殖南無池穴澤
梅廿本可殖西無通道杖
七本可殖北無山谷松可
殖如斯事知者富貴萬福
如意也
師廣問云如何成人家口

3

2 1

故也亦怒婢子不養也
師廣曰人家物恠起哉
天老答云東麻勝故也南
放殖西菴殖病有亦云東
神社西寺可建也
師廣問云何所竈屋馬屋
酒屋灰屋厠可作哉天老
答曰竈屋東馬屋坤作馬
屋座午未方可出大吉也
師廣問云何方可枕哉
天老答曰南枕壽命長久
西枕福徳東枕病北枕短
命也
師廣問云如何竈上物不

図20

7

右起牛馬六畜死故如何
天老答云東竈口向故也
竈口向南吉西竈口向怒
婢万事富貴大吉也竈口
向北故大凶怒婢死也
師廣問云如何成人家常
富貴來哉天老答曰倉舍
良土造故也
師廣問云如何成人家智
慧明了子能生也天老答
曰竈屋丑土作故也亦致
造財物多來大吉也
師廣問云如何成人家盜
人來哉天老答云坤也有

図19

5

此書者當家祕要兵術
而傳授者鮮兵中以爲
絕以集以記全書成後
世察其人如何能傳能
授莫忽焉

図22

11

野村義作守
源良綱
野村太郎左衛門尉
源元綱

置哉天老答曰竈神頂上
置心也亦問如何向北竈
不盛哉答曰一切鬼神集
見目成故也亦問云如何
拱木下水不吞哉答曰其
水吞必惡心起故也問云
何所川堀水可吞哉答曰
子丑水病事也寅卯水福
貴田鳥蠶養大吉午未水
富貴去共子孫不多愁短
命也酉水子無縁愁有戌
水貧也亥水佛神在崇亦
曰男女共水影移不可見
能可心得也口傳

図21

9

野村四郎左衛門尉
源景綱
中興
從四位下少將源光久朝臣
寛文五年巳
正月九日

図23

13

12

【参考文献】

- 1) 「鳥津藩における麓集落に関する研究 街路設計手法について」揚村 固・土田充義・平成3年9月・鹿児島大学工学部研究報告第33号
- 2) 「日本兵法史(下)」石岡久夫・昭47・雄山閣 p. 361-373
- 3) 「鹿児島大百科事典」南日本新聞社・昭56「鳥津家久」の項 p. 507
- 4) 「中国人の街づくり」郭中端・堀入憲二・相模書房 p. 202
- 5) 「日本都市史入門」高橋康夫・吉田伸之編・1989年・東京大学出版会
- 6) 「中国都城の起源と発生」楊 寛・昭62・学生社 [都城の配置構造の変遷と礼制との関係] p. 190-215
- 7) 「物心両面より見たる薩摩の軍備」林 吉彦・昭14(私家版)
- 8) 「中国人のトボス」三浦國雄・1988・平凡社
- 9) 「本藩人物誌」鹿児島県史料4・昭48・鹿児島県史料刊行委員会
- 10) 「薩摩外城制度の成立と元和一国一城令」原口虎雄・昭62・法制史研究36

【注 記】

- 1 鳥津家重代相伝の文書 東京大学史料編纂所蔵 質量ともに日本随一の武家文書とされる。平安期より江戸時代に至る日本封建制研究の好史料であ

る。「大日本古文書」家わけ「鳥津家文書」既刊三冊がある。

- 2 鹿児島県史料4「本藩人物誌」によると良綱は天正15年義久の供で秀吉に謁した兵道家、充綱はその子。「光久公へ奉伝兵術候」とある。景綱は「光綱子父ヨリ兵道致伝授…」とある。
- 3 四神は四獣ともあらわし、天空を4象限にわけてそこにある7宿ずつの星座を青龍・白虎・朱雀・玄武の象に見立てて守護神性をもたせ、その四神が相応して一局の四方にあれば吉相と考えた。
- 4 出水麓・知覧麓などで伝えられている。
- 5 他に鳥津家御旧制軍法巻 徳田巽興(1737-1804)1801がある。合伝流兵学書の一
- 6 鳥津家第19代(1638-1687)当主
- 7 薩摩藩士徳田巽興は、始め甲州流を学んだがその教議内容に満足できず越後流の流れを組む宇佐見流兵法合伝流を学んだ。薩摩に帰った徳田は隆盛の甲州流を亡国的ものとし、日新齋に始まる鳥津流の精神を理想のものとしてその復興を主張した。
- 8 「當家軍術城屋敷取荒地取始作法」「當家軍術城郭門明作法」(いずれも鳥津家文書中)などがある。
- 9 鳥津義久は「城はいらぬ者成、尤堀堀は之無く候えとも事かかぬ也、土程よき堀は之無く候」として城郭普請を重用しなかったと伝え、このために鹿児島城が屋形造りの城となっているとする。
- 10 文献10), p. 131には、大崎を例としながら「山伏を外城建設の重要な任務につかせたことは鳥津貴久以来の鳥津家の傳統の方針であった。」とある。